

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回東村山市立図書館協議会				
開催日時	令和5年7月11日(火) 午前10時～正午				
開催場所	市民センター 第5会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： (委員) 小泉ひとみ委員・鶴田良平委員・石河聡子委員 徳永靖子委員・堀渡委員 (市事務局) 新倉図書館長・野口館長補佐・富田運営係長・並木奉仕係長 教育政策課 檜生涯学習施設調整担当主査 公共施設マネジメント課 菅井主任</p> <p>●欠席者：新野健太郎委員・竹澤廣介委員・黒尾和久委員 宮川健郎委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合 はその理由		傍聴者 数	無
会議次第	<p>1. 協議 図書館の役割、あり方について</p> <p>2. 報告 (1) 令和5年度図書館運営方針および重点事業 (2) 公共施設再生計画の進捗と今後の予定</p>				
配布資料	<p>事前配布資料</p> <p>1. 令和5年度第1回図書館協議会次第 2. 令和5年度図書館運営方針 3. 図書館組織図 4. 東村山市立図書館の利用状況 5. 第24期東村山市立図書館協議会委員名簿</p> <p>当日配布資料</p> <p>6. 新型コロナウイルス感染症5類移行前後の図書館の対応について</p>				
問い合わせ先	<p>事務局 東村山市立中央図書館 担当者名 野口 電話番号 042-394-2900 FAX番号 042-394-4107</p>				

会 議 経 過

1. 新任委員紹介

事務局から新任委員の紹介を行った。

2. 報告

(事務局) 事前に配布した次第とは順序を変更して先に図書館からの報告を行う。

5月8日に新型コロナウイルス感染症の扱いが5類に移行したが、図書館の対応の変化について報告する。大枠としては市全体の方針に沿って、消毒液、検温モニター、窓口の亚克力板設置は継続しているが、利用は任意のため、案内掲示は撤去した。そのほかの対応は、お配りした資料の通りであるが、閲覧席等は段階的に増やしてコロナ前の3分の2程度に戻っている。イベント事業は定員を増やし、乳幼児向けおはなし会は原則事前予約制から当日受付に変更して行っている。

- 東村山製本研究会の活動は、スタッフは引き続きマスクを着用しているが、イベント参加者は任意とし、パーテーションや消毒は廃止した。定例会での机の配置は教室式を継続している。元の対面式を希望する会員が多いが大事を取っている。そのせいもあるのか定例会の参加者数は半分程度のままで元に戻っていない。

- 障害者サービスについてはどうか。

(事務局) 対面朗読は再開して、新規利用者の申し込みも受けている。高齢者施設ではまだ受入を再開していないところがある。

- 施設側の対応はおおむねコロナ前に戻っているようだが利用者側がどうなのか確認したい。

- 自分が参加している読み聞かせボランティア活動では、おはなし会の受け入れが予約制であったため参加へのハードルが高くなっていた。予約制をやめても参加者がまだ増えていない。日によってはボランティアのほうが多いことがある。今後、イトーヨーカドーでの「くまくまおはなし会」の認知度が上がり参加者が増えることを期待している。

- 皆がリアルに集う賑わいの習慣を思い出していく必要がある。図書館利用の質と量はコロナ前と比較してどうなっているか。

(事務局) 大人の利用に大きな変化はない。子どもは若干減っている。コロナ禍の中では、図書館側が短時間の館内利用を促したり、おはなし会を休止したりしていた。利用が戻らない要因はいろいろ考えられるが図書館利用の習慣が定着していない方が増えているのではと感じる。

- 中央の読書室の利用はどうなっているか。

(事務局) よく利用されている。

●座席を増やす要望はあるか。

(事務局) コロナ前から中央図書館の座席が少ないとの意見があったが、コロナ前の座席数は現在の基準では密であり、密にならない適正な座席数を維持するため、これ以上は増やさずに様子を見たい。

●図書館利用者は組織化されていないため個々人の意識により利用形態が違い、まとまった要望としては挙がってこないのだろう。

(事務局) 利用統計の数値はコロナ前の水準に戻りつつある。予約数は前年度から減り、棚をブラウジングしての貸出が増えている。しかしもう少し長いスパンで見ないと新しい利用傾向として語るのは難しい。予約受付方法の割合はカウンター受付と館内OPAC経由が減り、ネット利用が増えた。ネット利用については定着したと認識している。

次に今年度の運営方針と重点事業について報告する。

運営方針に大きな変更はないが、子ども基本法を意識した一文を追加した。重点事業について、子ども読書活動推進計画の推進のために市立小・中学校の読書活動の更なる充実に向けて、学校司書の専任配置を進めている。令和4年度までに中学校全校、大規模小学校2校を専任化したが、今年度は小学校の専任化を進め15校中10校が専任配置できることになった。新任者への図書館からの支援を強化している。

●大岱小学校で、児童に学校の好きなところを調査したところ、図書館が好きとの回答があった。理由として静かで良い、本がたくさんある、などの意見があがった。保護者ボランティアの活動が再開しているので、協力してもらい、校舎の中で学校図書館までが遠い低学年の教室前に、牛乳パックを利用した座席を置いた図書コーナーを作り絵本の森と名付けた。これは子どもたちに好評である。図書ボランティアによるおはなし会を再開した。当校はまだ学校司書の専任配置校ではないが、人がいることにより学校図書館がきれいになり子どもたちが行きたがる場所になっている。図書館職員と支援担当が発行する「学校図書館支援だより」は有益な情報が多く助かっている。9月の東京都・東村山市合同総合防災訓練時の防災授業にも学校図書館を使用する予定である。

(事務局) 絵本の森は学校図書館まで遠い低学年の教室前に設置しているため効果的と思う。絵本の森に置いてある本は学校図書館の蔵書とは別管理をしている。

●授業が早く終わった時には子どもたちが絵本の森で本を読んでいる。

(事務局) 学校図書館に司書がいることで図書館運営にどんな効果があるか。

●当校はまだ専任配置ではないが、学校司書がいると教師も子どもも相談がしやすい。

(事務局) 市内小中学校の学校図書館担当教諭の連絡会があり、そこで学校司書と連携した読書推進についての事例を共有している。

- 学校司書は本の発注・管理と図書館の運営を担うが、施設の特性に応じて学級での読書活動に関われるだろう。今後、兼任勤務から専任勤務へ変化する過程で様々な要望が出てくるだろう。

(事務局)「学校図書館支援だより」に専任配置校になった学校の司書から新たな取り組みや効果についての報告をしてもらい掲載した。まだ兼任の学校に今後の運営イメージを持ってもらった。

重点事業の2つ目として蔵書計画調査事業をあげた。これは市内小中学校の蔵書調査を行い、市立図書館を含めた全図書館の蔵書計画の基礎資料とするものである。学校図書館のコンピュータシステム導入時のためのデータ化の準備も行う。

- 蔵書調査を有効に活用して計画を立ててほしい。当市では市立図書館と学校図書館の良い関係があり、学校が公共図書館を活用できるよう、教育委員会が上手に配慮できている印象がある。他の自治体では、組織上は別々の施設である学校図書館と市立図書館は柔軟な関係が築けず、市立図書館は非公式な形で支援しているところがある。各校の蔵書を把握することにより、個々の学校を超えた資料のやりくりができる可能性が出てくる。また、本事業の予算が学校ではなく公共図書館については興味深い。
- 実際に区部では学校と公共の連携がなく完全に別個に運用しているところがある。
- 当市でも早く学校図書館への電算システム導入を進めてほしい。

(事務局) 関係所管と協力して着実に進めていきたい。

重点事業の3番目に電子書籍事業の推進を挙げた。昨年9月30日にサービスを開始した。スモールスタートだったが認知度を上げて育てていきたい。現時点での利用状況を分析すると、普段図書館利用が少ない30歳代の利用の割合が多い。10から20歳代は電子図書館の利用も少ないため、今後選書も意識してテコ入れしたい。また、当市独自資料の電子化に力を入れたい。また、市内の小学校の全クラスで電子図書館の利用ガイダンスを行う取り組みがあり、小学生の利用拡大につながる効果があった。子ども向けコンテンツの充実が課題であるが、小学生向けの「読み放題パッケージ」で「SDGsを考える本」を導入した。調べ学習に有効なことの他に当市が「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選ばれたことも意識した。今後も新規タイトルを定期的に入れていきたい。

- 図書館予算の前年度比較などを知りたい。

(事務局) 令和4年度は大きな工事が複数あったため、今年度は図書館費全体では減少している。図書整備事業費は蔵書計画調査事業費分の増、新聞代が値上げ分の増、図書費は同額、電子書籍も個別コンテンツ利用料は同額である。

- 電子書籍の利用については、導入1年になる秋ごろには詳細な統計を知りたい。新型コロナが蔓延している時に、全国の図書館で国のコロナ対策の緊急補助金による電子書籍導入が広がったが、今後ほどの自治体の図書館も自主財源を元手にせざるを得ない。継続性に課題が出てくると思われる。電子書籍サービスを継続するため

に資料費を減らしてはいけない。また、利用も定着するか注目している。

一方で、電子図書館には可能性があり今後できることは多い。独自資料の電子化に力を入れて進めてほしい。地元の歴史的な資料を電子化して公開しているところがある。図書館ができることを見せていくことも大切である。

(事務局) ふるさと歴史館が作成した資料の電子化を続けている。地域資料の提供は公共図書館の重要な役割であり、著作権の整理が必要な資料が多いが着実に電子化を進めていきたい。

3. 協議

(事務局) 次に図書館の役割、あり方について協議をお願いしたい。令和4年度は電子図書館について協議していただいた。電子書籍の選定の考え方等についてご説明した。児童書は一人で読める年齢からのものを対象として、赤ちゃん向けの絵本は紙の本を保護者と手に取ってもらいたいとの思いで対象外とした。シリーズ物の第1巻を入れて紙の本への導入とする工夫をした。バリアフリーの観点から文字拡大や音声読み上げ機能が有効であるので必要な方へ案内をしていきたい。電子ならではの使い方を考慮しながら選書を続ける予定である。

- 電子書籍は調べ物には便利だが、子どもの創造性をはぐくむ楽しみのための読書とすみわけするため選書に注意を払ってほしい。千代田区の電子図書館が充実したサービスを行っている。個人で利用しているが大人向け資料ではビジネス書、実用書の人気が高いように感じる。予約が続いている資料が多いが延滞がないせいもあるのか回転が速い。旬のものを今読みたいと言うニーズにはあっているように思う。通勤時にスマートフォンで読めるので便利さを実感している。蔵書に雑誌もある。

(事務局) 電子雑誌には関心を持って情報収集をしている。資料を味わうのではなく内容チェックをするのには電子書籍は便利である。今後図書館は資料提供の場としてだけでなく、行事などを通じた体験の場としての役割も大切だと考えている。

- 予約本の貸出等を通じて知識を提供するサービススポットが、中央図書館、地区図書館以外に増えるとよい。移動が難しい高齢者の増加等、市民の年齢構成の変化にも対応して欲しい。

(事務局) 学校を核とした施設再生の過程でサービススポットの拡大も検討していきたい。

- 書棚を見て本を選ぶ、ブラウジングの楽しみは提供し続けてほしい。他自治体で予約本の貸出のみ行っていたサービススポットに小さな本棚を置きテーマ展示本コーナーを設置したところがある。本が少なくても見て選ぶ楽しみを味わえる良い試みだと思う。

4. 公共施設再生計画の進捗と今後の予定

(事務局) 担当所管から説明する。これまで「ケーススタディーブック」や「ディスカッションペーパー」の発行や出張講座を行い、市民への情報提供や意見聴取を丁寧に行ってきた。6月17日に「新しい学校はどのような？公共施設再生に関わるシ

ンポジウム」を開催し、ここで優先検討校を発表した。今後具体化していくアクションプラン策定にむけて新たな施設に必要な要素をお伺いしたい。

●テレワークスペース設置のイメージはあるか。

(事務局) 以前行った市民アンケートに、コワーキングスペースやWi-Fi設置要望があった。駅前に学校がないため一般ビジネスマンによる利用は予測しにくい。しかし逆に駅まで行かなくてもよいと考えると保護者が子どもと一緒に学校に行き複合施設でテレワークをする利用方法も考えられる。子どもは放課後に保護者の終業まで複合施設で過ごすこともできるかもしれない。

●学校図書館と児童クラブの連携もありうる。複合化にあたってはセキュリティのことは慎重に検討してほしい。

(事務局) セキュリティについては、PTAからも慎重な検討の要望が出ている。複合化にはICTと人の目による厳重な対応が必要なのは当然だが、一方で、学外の人を一律に危険とするのは地域で子育てをする気運を削いでしまう懸念がある。

●コロナ前には、児童クラブ施設で学童が来ていない午前中を使って、おひさま広場でおはなし会をやっていた。有効な施設の使用方法だったと思う。

(事務局) 周辺住民が有効活用できるように検討したい。

●多機能化した場合は全体をコーディネートする人が必要になる。

(事務局) 全体マネジメントのためには施設の維持管理と運営を一体化するPFIが有効な方法であるとの意見がある。

●カフェも喜ばれるのではないか。

(事務局) 商業施設がどこまで入れるかは不確定な部分がある。

(事務局) 後半の協議時間が短くなってしまったことをお詫びする。今回が24期委員の最後になるが全員の方に25期も続けていただけることになった。今後ご協力をお願いしたい。